

事 務 連 絡
平成 28 年 1 月 5 日

指定重度訪問介護事業所
指定行動援護事業所
指定施設入所支援事業所
指定共同生活援助事業所

} 管理者 御中

奈良県健康福祉部障害福祉課
自立支援係

支援計画シート等の書式について

平素より、本県の障害福祉施策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 4 月の報酬改定に伴い、行動援護サービス提供時に「支援計画シート」及び「支援手順書 兼 記録用紙」（以下、「支援計画シート等」という）の作成が必須化されるとともに、重度訪問介護・行動援護・施設入所支援・共同生活援助において、支援計画シート等の作成（重度訪問介護については支援計画シート等作成者との連携）が要件となる加算が新設されましたが、支援計画シート等の書式については国から統一した様式が示されておりませんので、以下の通り取扱いいただきますようお願いいたします。

○ 事業所で使用する書式について

別添の「重度訪問介護の対象拡大に伴う支給決定事務等に係る留意事項について」（平成 26 年 3 月 31 日障障発 0331 第 8 号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長発出）にある「（参考 1）支援計画シート（例）」及び「（参考 2）支援手順書兼記録用紙（例）」を参考に、各事業所の状況に応じた支援計画シートの策定を行うこと。

以 上

【照会先】

奈良県健康福祉部障害福祉課 自立支援係

TEL：0742-27-8513 FAX：0742-22-1814